

H小委員会：無線業務保護のための妨害波に関する規格を策定

1 共通エミッション規格IEC61000-6-3（住宅・商業・軽工業環境）及びIEC 61000-6-4（工業環境）の改定

1) 審議状況

直流（DC）電源ポートの伝導妨害波試験が必要となる接続ケーブル長下限の短縮や試験対象となるポートの定義等が議論されている。昨年9月、投票用委員会原案（CDV）が配布され、IEC61000-6-3は否決、IEC 61000-6-4は僅差で可決。今後、IEC61000-6-3はコメント用審議文書（DC）が、IEC 61000-6-4は最終国際規格案（FDIS）が回付予定。

2) 対処方針

DC電源ポート許容値については接続ケーブル長による妨害波の放射効率の差異を考慮すべきとの指摘をする。また、専用AC/DC変換器、DC/DC変換器を持つ装置において試験対象となるDC電源ポートの定義の明確化を求める。

2 CISPR/TR 16-4-4（無線保護のための許容値設定モデルの技術報告書）の改定

1) 審議状況

30MHz以下の放射妨害波に対する許容値設定のモデルとして、距離に対する磁界強度の依存性等の追記が議論された。昨年8月、技術報告書案（DTR）が反対なしで可決、今後発行予定。

2) 対処方針

これまでに我が国が提出した主要コメントは全て反映されている。次回改定に向けた議論に留意する。

3 太陽光発電システム及び照明用超低電圧屋内配線設備からの放射モデルの検討

1) 審議状況

CISPR11（工業、科学、医療用装置からの妨害波の許容値と測定法）において、太陽光発電用系統連系電力変換装置（GCPC）の伝導妨害波許容値が規定されたことを受けて、この許容値の設定モデル、特に太陽光発電設備からの妨害波放射特性に関する検討が行なわれてきた。

2) 対処方針

現在議論されている設定モデルでは、太陽光発電設備の近傍電磁界における干渉量の評価が困難と考えられる。CISPR B小委員会およびF小委員会における関連議題に対する我が国の対応を考慮して対処する。